

知立市「学習用タブレット持ち帰りのルール」

知立市教育委員会

～はじめに～

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていけるためには、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットは学習に役立つための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、知立市教育委員会では、「学習用タブレット持ち帰りのルール」を定めました。ご家庭においてもルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に使用いただきますようご指導をお願いします。



1 貸与者の条件

学習用タブレット(以下「タブレット」という)の貸与を受ける児童生徒は、知立市の学校に在籍している者としてします。知立市の小中学校を卒業、転出する場合や機器のメンテナンス等で学校長から返却の指示があった場合は、速やかに返却します。

また、タブレットは貸与された本人が使用し、他の人との貸し借りはしません。

2 使用の目的

学校から持ち帰るタブレットは、学習活動のために使用することが目的です。学習活動に関すること以外には使用しません。

3 タブレットの使用方法

- ・学校の指示があった場合に限り、家庭に持ち帰って使用し、学校と家庭以外では使用しません。
- ・登下校中は、ランドセルやカバンから出しません。
- ・タブレットは、盗まれたり、落として壊したり、水に濡らしたりしないように十分に気を付けて使用します。
- ・タブレットを使用するときは、良い姿勢を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせて、目と端末の画面との距離を30cm以上離します。
- ・少なくとも寝る1時間前からは、学習用タブレットを使用しません。
- ・長時間にわたって継続して画面を見ないよう、30分に1回は、20秒以上、画面から目を離して、できるだけ遠くを見るなどして目を休めます。
- ・タブレットは長時間使用せず、休憩しながら使います。

裏面もご覧ください。



4 タブレットや充電用アダプタの保管方法

- ・タブレットの保管場所については、家庭内でよく話し合い、必ず家の人の目の届くところに保管します。
- ・充電アダプタは小さいので無くさないように、また既に家庭にある充電用アダプタと混用しない、コードを強く折り曲げないなど、適切に使用します。



5 タブレットの安全な使用について

- ・学習以外の目的でインターネットを使用しません。
- ・学校から配布されたアカウントのID・パスワードは、家庭の人以外には知られないよう注意します。
- ・もしも不安を感じるサイトや、「変だな」と感じるサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じて、家の人にすぐに知らせます。
- ・個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対上げません。
- ・他人を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを、ネット上に書き込みません。

6 カメラでの撮影とデータの取り扱い

- ・カメラ機能を使って写真や動画を撮影するときは、必ず撮影する相手の許可を取ります。
- ・不要な写真については削除します。
- ・タブレットで作ったデータや、インターネットから取り込んだデータ(写真や動画等)は、学習活動に必要なものだけ保存します。

7 設定の変更

- ・ホーム画面のアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変更しません。
- ・MobiAppsに登録されているアプリ以外をインストールしません。また、既にインストールされているアプリをアンインストールしません。



8 不具合や故障

- ・タブレットや電源アダプタの持ち帰り時に発生した故障、破損(画面のひび割れ、水没等)における修理費については、学習のために適切に使用していた場合に限り、市で補償します。故意や重大な過失による故障、破損については、保護者に負担を求める場合もあります。
- ・不具合や故障が発生した場合はすぐに学校に連絡してください。(土日・祝日除く)

9 使用の制限

知立市「学習用タブレット持ち帰りのルール」を正しく守れないときは、タブレットの使用を制限させていただきます。